

近づく「新国保」移行へ認識深める

市町村国保運営協議会会長連絡会役員会



京都府国民健康保険団体連合会市町村国保運営協議会会長連絡会の役員会が7月18日、本会で開かれた。

本会の廣田吉昭副理事長が「平成30年度からは都道府県も国保保険者として市町村とともに国保の財政運営を担うこととなり、国から低所得者対策や保険者努力支援制度等への財政支援3400億円を受け、国保を運営することとなります。一方、京都府では本年6月に京都府国保運営協議会を設置され、国保事業の適正な運営を図る観点から、京都府国保運営方針に関する重要事項についての審議が始まり、来年1月頃には国保事業費納付金並びに標準保険料率をはじめとした運営方針がまとめられると伺っております」と挨拶した。

この後、正副会長の選出があり連絡会会長に折坂義雄氏（京都市国保運営協議会会長）、副会長に芝田文男氏（八幡市国保運営協議会会長）、上辻亨氏（伊根町国保運営協議会会長）を選んだ。折坂会長は「被保険者数の減少に伴い、国保総医療費は減少しておりますが、一人当たりの医療費をみますと、医療技術の高度化や高額薬剤によりまして増加している状況です。このような状況の下、

国保財政は依然、厳しい状況に置かれており、引き続き医療費の適正化の取り組みが重要であります」と述べた。挨拶の後、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画案について事務局より提案があり、承認された。

この後、京都府医療保険政策課の丸毛信樹課長が「国保新制度への移行準備について～市町村国保の都道府県単位化に向けて～」と題して講演。平成30年度からの新国保制度の概要をはじめ▽国保保険料の賦課、徴収の仕組み▽国保運営方針の位置付けと策定手順▽保険者努力支援制度のほか、



丸毛氏

京都府内の市町村国保の状況、京都府国保運営協議会の今後のスケジュールなどについて説明があり、出席した役員関係者らは目の前に迫った新国保制度への認識を改めて共有していた。

承認された平成 29 年度事業計画は次の通り。

1) 市町村国民健康保険運営協議会会長連絡会役員会の開催

目 的：市町村における国民健康保険制度にかかわる諸問題について、調査、研究を行うとともに、市町村国民健康保険運営協議会相互間の連絡を密にし、もって市町村における国民健康保険制度の健全なる運営に寄与すること

開催日：平成 29 年 7 月 18 日（火）

会 場：京都府国保連合会 会議室

2) 国民健康保険事業運営研修会の開催

目 的：国民健康保険制度を取り巻く厳しい状況の中で、同制度の現状と課題の認識を高め、国民健康保険事業の適正な事業運営に資すること

開催日：平成 29 年 11 月（予定）

会 場：京都市内（予定）

3) 第 29 年度「全国国保運営協議会会長等連絡協議会」への出席

目 的：国民健康保険事業運営上の諸問題を研究協議し、もって国民健康保険事業の発展に資すること

開催日：平成 30 年 2 月（予定）

会 場：東京都内（予定）